

## 愛川町教育委員会 2月定例会会議録

- 1 会議日程 平成19年2月19日(月)  
午後2時00分から午後3時10分
- 2 会議場所 愛川町役場 2階201特別会議室
- 3 議事日程 日程第1 会期の決定について  
日程第2 前回会議録の承認について  
日程第3 教育長報告事項について  
    (1) 教育長報告事項  
    (2) 平成19年度愛川町一般会計予算(案)概要について  
    (3) 平成19年度愛川町教職員人事(配置状況)について  
    (4) 指導力不足教員の取扱いについて  
日程第4 町立小中学校長及び教頭の任免内申について  
    **日程第4は、非公開扱いにつき会議録はありません。**  
日程第5 その他
- 4 出席委員 教育委員長 八木 一郎  
    委員長職務代理者 岡本 弘之  
    教育委員 三好 容子  
    教育委員 足立原 威  
    教育長 熊坂 直美
- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者  
    教育次長 齋藤 隆夫  
    生涯学習課参事兼課長 相野谷 茂  
    教育総務課長 河内 健二  
    スポーツ・文化振興課長 大貫 佳孝  
    教育総務課主幹 菊地原 千里  
    教育開発センター指導主事 中村 正  
    指導室指導主事 佐野 昌美

## 開会

(八木委員長)皆様こんにちは。

ただいまより、平成18年度 2月定例教育委員会を開会させていただきます。  
本日の委員は5名の出席でございますので、本日の委員会は成立いたしました。

## 日程第1

(八木委員長) それでは、日程第1の「会期の決定について」を議題とします。  
会期を、本日1日と決めたいと思いますがご異議ありませんか。

(「異議ありません」と呼ぶ者あり)

(八木委員長) ご異議ありませんので、会期は本日1日と決定いたしました。

## 日程第2

(八木委員長) 次に、日程第2、「前回会議録の承認について」を議題とします。  
ご質疑がございましたらよろしくお願いたします。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

(八木委員長) ご質疑が無いようですので、前回会議録は原案のとおり承認されました。  
後ほど会議録署名原本をお返しいたしますので、署名をお願いします。

## 日程第3

(八木委員長) 続きまして、日程第3「教育長報告事項について」に移ります。  
4項目を一括して教育長、報告をお願いします。

## 教育長より詳細について説明

(八木委員長) 齊藤次長。

(齊藤教育次長) それでは、資料2を、ご覧をいただきたいと思います。

この資料につきましては、2月15日の記者発表のときの資料でございます。

1枚めくっていただきまして、一般会計では126億5,300万円、これは2年連続の増ということで、平成16年度の128億4,000万円に継ぐ予算規模であるということでございます。

下に表が載っておりますけれども、全体では本年度、特別会計を入れますと230億9,400万円という大きな数字になっております。4ページをご覧いただきたいと思います。

1から13まであります。9番目につきましては教育費になっております。19年度については17億3,250万3,000円という予算を組んでおりますが、の1億6,123万2,000円の減ということでございます。これにつきましては基金の組みかえがございまして、博物館から資料館へ10億1,026万3,000円がありましたので、実質の増減はこれプラスの2億4,903万1,000円という、実際は増となっております。4億1,000万円の基金の組みかえがありましたので、数字上はマイナスの1億6,123万2,000円となっておりますので、決して事業費の減ではありません。

るので、ご了承いただきたいと思います。

教育に係る6ページをご覧いただきたいと思います。

主要施策として各事業が載っておりますけれども、で新と書いてあるのが新しく加わった事業で、で拡、これは事業を拡大したという意味で見ていただきたいと思います。

一番教育委員会に係るものは、6ページの一番下の生涯学習の関係であります放課後児童クラブ事業であります。この事業につきましては、既に皆さんご承知のとおりだと思いますので省略をいたしますが、事業費が7,514万5,000円であります。これにつきましては、平成18年度に半原小学校、田代小学校、中津第二小学校の3校を10月から開所しております。平成19年度におきましては中津小学校、菅原小学校、高峰小学校の3校を開設するとなっております。中津小学校と菅原小学校につきましては、プレハブを建てまして、その中で児童クラブを行うということでありまして、7,514万5,000円のおお半はこのプレハブの建築費、1棟が27.4坪ですか、その2棟分で5,061万4,000円かかります。

あとは、指導員の賃金が1,224万7,000円ということで、7,500万円のうちの6,286万が建設費と賃金ということでございますので、ご了承いただきたいと思います。

10ページの人づくりのための教育施策の推進ということで、一つの学校教育の関係でございます。これは拡大の事業でございます。これにつきましては私立保育園の保育料を助成するものでありまして、保護者の経済的な負担を軽減するというところで、国の補助制度がございます幼稚園就園奨励補助金の単価の引き上げで1%増になったこと、また第2子以降の優遇処置に係る摘要条件が少子化対策の観点から緩和<sup>かんわ</sup>されておりまして、この国庫補助事業に町の単独分として助成の、これ今まで年額の2万4,000円だったものを3万円に増額し、制度の充実を図ったものでございます。ちなみに国からの補助金につきましては、19年度予定しているのが1,293万6,000円を予定しております。

次に、キャリア教育事業でございますけれども、事業費が42万7,000円あります。これにつきましては、18年度で初めて国から指定を受けまして、実施をしたものです。実施後ご父兄の方、それから実際に働いた生徒の方の話を聞くと、大変よかったということがありますので、来年も実施をいたします。実施日は、平成20年1月21日から26日までの期間を予定しておるものでございます。

それから、小・中学校学習サポートの派遣につきましてはですけども、事業費につきましては2,172万4,000円。これにつきましては、多様な支援を必要とする児童・生徒に、それぞれの特性や状況に応じた支援と、中には不登校や悩み相談、それから教員と一緒に教室で授業がわからない子供たちの指導を合わせて助言を行うなど実現をいたしまして、小学校は現状の2名でありましたけれども、特に中学校を1名から1名増員をしまして2名とします。中学校も小学校もおおの2名の増員を派遣するというところで事業の拡大を図っております。

それから次は、新になります。支援教育アドバイザーの派遣でございます。学習のおくれ、心の悩み、発達の遅れなどさまざまな方で、教室で学んでいる子供たちについて適切な支援、指導を行うものでございます。臨床心理士を巡回派遣をするものの事業でございます。40万5,000円あります。ほとんどが賃金でございます。

それから、その他の新、5番目になりますけれども、小・中学校教員用のパソコン導入と

小学校情報教育用パソコンの更新でございます。これにつきましては、各小学校の教員のためのパソコンを増やすことと、それから現在使用していますパソコンの更新です。小学校児童用の情報用のパソコンを更新を兼ねているような整備をするということで、特に高速インターネットの接続ということで、今までのADSLから光通信に変えるということでございます。これが2,355万円の費用を含めております。

それと、11ページになりますけれども、小・中学校の施設の整備につきましては、そこに書いてありますとおり高峰小学校につきましては屋上防水工事、それからトイレの改修の工事を行います。中津第二小学校についてはプールの改修工事。中津小学校については外壁と屋上防水改修工事を予定しております。愛川中学校には、先ほど教育長から話がありましたけれども、プールの改修工事を2カ年の継続事業として行っております。北棟の校舎の外壁の改修を行います。それから、愛川中原中学校につきましては、特別教室の校舎の外壁改修工事を予定しております。

それから、2の生涯学習につきましては、これは拡大事業でありまして、図書館の蔵書システムの更新を行います。予算については、517万2,000円を予算をしております。導入の内容、それから設置場所につきましてはここに記載のとおりでございます。

12ページになりますけれども、愛川町郷土資料館建設事業、2億4,703万5,000円でございます。これにつきましては、既に何回か説明を申し上げてありますけれども、県立あいかわ公園内の芸芸工房村の隣接地に資料館の建設を予定しております。

今現在、実施設計をしております、この2月の末には実質業務委託が完成をしておりますので、19、20年度にかけまして本体工事を行います、平成19年度には展示設計を行って、展示工事を平成20年。平成21年度を目途に開所をする予定で進めているところでございます。

下の新の第1号公園体育館トレーニングルームの空調設備の設置工事であります。それにつきましては、特に今、大変トレーニングルームを使用する方が多くて、夏使っているときに暑いとか、いろんなことが今言われておりますので、良好な環境で施設を使っていただくために、トレーニングルームの天井に95センチ四方のパネルが2個を埋め込んでやるということで、1つのパネルにつきましては、約85センチの厚さで噴出口がありまして、それが4カ所から出るような形になっております。これも予算につきましては、777万9,000円ということになります。

(八木委員長) どうもありがとうございます。

(熊坂教育長) それでは、資料3をご覧いただきたいと思いますが、平成19年度愛川町教職員人事の配置状況ということでお話をさせていただきます。

あらかじめお話ししておきますが、子供たちの転出入がありますので、これは1月5日現在で見込んだ数字でございますので、その後若干変動が考えられます。また、3月の終わりに確定をいたしましたところでお話をいたしたいと思っております。

まず、小学校でございますが、これが一番もとになりますのがクラス数ということでございます。小学校の一番下の欄の一番左をご覧いただきたいと思いますが、来年度、現時点で予想されていますのが、普通級が79学級、それから特別支援教室が15学級です。

昨年と比較いたしますと、普通級は3クラスの増、特別支援学級は2クラスの減と、合わ

せまして1クラス増ということなのですが、学校によっては41人という微妙な数字がございます。1人減ると、すぐ1学級減ってまいりますので変動はしてしまうかと思いますが、現在の段階ではそのような状況でございます。

したがって、教職員の数も昨年に比べますと147人ということで、1名増を予定いたしております。

次に、中学校でございますが、中学校の場合には普通級は37人ということで増減がございません。それから、特別支援学級でございますが、2学級増の9学級になる。現在が7学級ということで、2学級増の9学級になるということでございます。

教職員の数も92人ということで、昨年に比べて1名増ということをご予定いたしております。

ちなみに児童数でございますが、ほとんど変動はございません。来年度の場合、今の見込みが小学校が2,544人、中学校が2,304人ということで、二、三しか違わないという状況でございます。子供の数はそれほど変動しないわけですが、それに応じてのバランスも学級数は若干変動が予想をされております。

以上、来年度への配置状況、現在の段階ではそのようなことを予定いたしております。

(八木委員長) ありがとうございます。

それでは、続いて4番の補足をお願いいたします。

(熊坂教育長) それでは、資料の3 - 1をご覧くださいと思います。

指導力不足の教員の取り扱いについてということで、これにつきましては、以前から指導力不足の教員の解消ということで、県を挙げて対策をとってまいっております。

本町の場合には厚木市、愛川町、清川村が一緒になりまして、教育事務所単位でこの指導を行ってまいっております。幸い本町ではここ数年、このシステムに乗って指導をしたという場合はございませんが、一番最後の13ページをご覧くださいと思いますが、指導力不足の教員というのが目についた場合は、そのようなフロー図のような形で指導を行っていくという形がございます。

当然学校所属ですので、最初は学校で指導をいただき、第2段階で、市町村の教育委員会がかかわって指導を行う、この段階で解消がいたした場合は、そのようなことで経過観察を見るわけですが、どうもそれだけではまだ十分でないというときには、4の判定というところがございます。ここで外部の専門家等に入っていていただいて、指導力判定会議を行い、その後、その判定に基づいて研修を実施し、研修を図っていくと、そういうようなシステムになってございますが、旧来はこの指導力不足の判定の会議が、その教育事務所単位で行っていたわけですが、ここ数年の間に市町村へこれを移管したいと、そういうことがございまして、この要綱を定めるということでございます。

要綱をご覧くださいと思いますが、指導力不足の教員の取り扱いについてということで、順次は今の流れのような形で判断をし、指導をしていくということをごまとめのものとございます。

これにつきましては、県の方でひな形を示したものを愛川町の実情に合わすということで、多少文言を修正しただけのものでございます。

3ページ目からはそれにかかわる様式でございます。

まずは心配のある教員については、この用紙で学校から提出をしていただき、その後、指導を行っていく、そのために必要な様式が数枚ついております。

その先をお話ししますと、このシステムを使って指導しても改善されない場合には、何らかの分限処分ということになるかと思えます。そんなようなことで指導力不足の教員についての対応をこれからしてまいりたいと思えますので、よろしく願いをいたします。

(八木委員長) ありがとうございます。

それでは、教育長報告事項で、ご意見等がありましたら、お願いします。

(三好委員) 三好です。最初の教育長報告事項の青少年問題協議会につきまして、説明をお願いしたいと思えます。

それから、予算の中の10ページのところの拡大というところの予算です。小・中学校学習活動サポーターの派遣という項目がありまして、予算化がされているんですけども、先日行われました自立支援教室推進会議のときに、自立支援スタッフが3年目を迎えて終わるということになりまして、そのかわり学習サポーターの増員という説明を受けましたけれども、その辺の兼ね合いで学習サポーターがふえるということは、イコール自立支援の今までのスタッフの方の活動が移管されるという対応になるのかどうか、その辺のご説明をお願いしたいと思えます。

(八木委員長) 教育長。

(熊坂教育長) 青少年指導問題協議会でございますが、これにつきましては、年間取り組みました青少年育成の活動についての報告、これが主な内容でございます。

それともう一つは、来年度から社会環境健全化推進協議会というのがございましたが、これが行革の関係で統合になるということで、付則に委員の構成の表がございます。その中で、一部の変更をしていくということでご説明を申し上げ、了解をいただいております。

そのほかに厚木警察署の方から情報提供、青少年の問題についての情報提供という、この3つの柱で協議が行われました。青少年育成のいろいろな事業については、特に質問等もございませんで、そのまま承認がされたということでございます。

そのほかのメンバーの方も特に異論がなく承認がされまして、減るのが小・中学校今までは小1人、中1人という2人の方がこのメンバーに入っておったんですが、よそのところを調べてみますと、小・中あわせて1人というところが結構多いんだそうです。

ですから、そんな点で小・中を代表を1人にしまして、そのほかのところではコンビニエンス協会という代表、特に子供たちがよくたむろしたりいろいろ課題が多いところでございますので、その代表の方に加わっていただくと、そういうようなことで了承が得られてございます。

続いて、予算の方の関係でございますが、三好委員がおっしゃいましたように、小学校の場合と中学校の場合では、この学習サポーターの活動の内容が大分違いがございます。そんなようなことも踏まえまして、自立支援教室のスタッフが来年度なくなるということも踏まえて、学習サポーターの増強をしたわけでございます。

したがって、新たな学習サポーターにつきましては、主たる任務は自立支援教室の中身を継続していただくようなことを考えております。

(八木委員長) 三好委員、よろしいでしょうか。

(三好委員) 青少年問題協議会については、年度末ということもありますので、活動報告の内容が中心だったと思いますけれども、社会環境健全化推進協議会で培ってきた実質的な成果というものについて、平成19年度新しくスタートする中で、ぜひ実行に移していただきたいと希望を持っています。

それから、学習サポーターの件ですけれども、自立支援スタッフの方々のご努力で、相当数の子供たちが学校の中に居場所を見つけることができたという重要な効果がありました。活動内容の中に心の教育という項目がありますので、そういう内容が中心かなと思うんですが、学習サポーターという名前からすると、教科学習や総合的な学習という項目に中心が置かれていくという心配も持っていますので、ぜひ自立支援スタッフの方々積み上げたものを継続していただければと思います。よろしく願いいたします。

(八木委員長) 岡本委員。

(岡本委員) 中学校の1年生対象の少人数学級ということで説明ありましたが、これは年度当初、もう始まる直前にこういうことが出たということで、本町では対応ができないと言ったんですけれども、中学校が出している教科別になっていますね。それを1クラスふやすとなると、大変な教員の負担になりますよね。こういう対応はこの予算の中でできるのでしょうか。例えば英語とか数学といったように、非常に基礎学力で能力差がつきやすいような教科についてレッスンスクール的な、例えば英語とか数学だけについて少人数で取り出してやるとなれば、特定の教科の教員の補充だけで可能なわけですよね。

ですから、これはあくまでも学級単位全体で対応しなければいけないものなのか、レッスンスクール的な形で対応できる予算なのか、その辺がもし、できればそういう非常に能力的な作業がつきやすい教科、そういったものを少人数でやることによって非常に子供たちの学習面も解決されて、それがやがて学校嫌いとかそういったところも防げるようなことも考えられるので、その辺はやっぱり可能でしょうか。

(八木委員長) 教育長。

(熊坂教育長) 実は現在町の中学校には、2名ないし3名の少人数指導のための教員は加配がございまして。主に数学と英語です。この教科に加配教員をどこの学校も採っておりまして、そのところで少人数指導を現実に行っております。それを継続をしていきたいということで、少人数学級には乗りかえをしていかないと、そういうことでございまして。

(八木委員長) 岡本委員。

(岡本委員) 中学校と小学校への各校のコンピュータですか。これが6台とか各配置が決まったということで、これは単年度事業ですか、それともこういったことを続けていって、例えば全職員に1台ずつとかそういったところまで考えられていることなのか、単年度で終わる事業なのか、その辺どうですか。

(八木委員長) 河内課長。

(河内教育総務課長) 今現在は、各学校1台ということになっておりまして、平成19年度におきましては、小学校で各学年ごとに1台ということで、6学年で6台という話になります。したがって、各学年ということで、2クラスあった場合でも1台ということになりますけれ

ども、平成19年度にあっては、そのようなことで進ませていただきます。

中学校については、各学年で2台ということで、したがって同じように6台の増設ということになります。

それで、今後ということですが、それは私どもも、この単年度だけでは一応今のような対応になりますけれども、今後、増設についても視野に置き、学校現場の方も増設してほしいという声もありますので、今後も計画的に整備を進めていきたいと考えているところでございます。

(岡本委員)わかりました。

(足立原委員)6の中でちょっと説明はなかったですけどもお聞きするんですが、スクールカウンセラーについて活用事業というのがあるのですね、不登校のところですね。それで、220校及び県立高40校と聞いたんですが、今現在も本町では各学校にカウンセラーが配置されていますよね。それらが該当にはならないのか、あるいはもう少し出勤日数がふえるとかそういうことになるのですか。

(八木委員長)教育長。

(熊坂教育長)現在配置をされておりますスクールカウンセラーですね。今、県の方が検討していますのは、実は今年度は週1回6時間という形になっております。従来は8時間あったわけですが、これを8時間に戻してほしいという要望が各市町村からある。そういう中で、県は今それを検討していますと、そういうために少し充実をしていきたいというお話がございました。ただ、8時間になるかどうかは、まだ年度末にならないと確定しません。

(八木委員長)中村指導主事。

(中村教育開発センター指導主事)県の方から派遣されている週数でいきますと、年間35週、35回の派遣がございました。実際の学校は41週ほど年間でございますので、不足部分の6週については、町費でもって上乘せして事業を実施するという形で平成18年度まで実施してまいりました。19年度もそのような形での実施を考えてございます。

(八木委員長)私の方から、予算の中で図書館のことには出ておりますが、11ページの拡大事業、図書館蔵書システムの更新ですね。これは便利になることはいいのですが、この前、私、質問して忘れたのですが、蔵書というのは、毎年定期的にある程度本を増やすような予算というのはどこかにありましたかね。

(八木委員長)生涯学習課長。

(相野谷生涯学習課長)毎年予算を組んでいます。

これはシステムの更新ということで、今、システムはリースで5年になりまして、5年を経過するので今度、蔵書管理システムを更新するというので予算を組みます。

(八木委員長)わかりました。

それともう1点、これは予算に関連してなんですが、ちょっと生涯学習課長にお聞きしたいんですが、半原の方で今、下水道工事がほぼ完了しておりまして、いわゆる児童館も下水道にトイレの雑排水その他を流す、こういう工事があるわけで、実際宮本区の場合、非常に長い、後ろから前に使う工事で、これを区長とも話ししているのですが、地域負担が何%とかであると、どこから出していいのかい、何にお金かけるとか。

考えてみればやっぱり児童館の運営は各地区でやるとしても、基本的な整備というのは町でやっていただけないのかなということがありますが、お答えは結構です。13ページのいわゆるフローシートを見ていきまして、最終的にこれどうなるんですか、というのがわからないのです。ここで何回も何回もよくなるまで丁寧に丁寧にやるのか、それから11ページの判定会設置要綱の中の判定会議のメンバーなのですが、当然2番の、組織の3条の2ですね。委員は弁護士及び学識経験者を有する者と書いてあるのですが、教育委員会としてやる場合に、教育委員というのは全く蚊帳の外で、それほど我々はどっちでもいい存在なのかなという、ある意味ではそういう思いもしたんですが、それはお医者さんや弁護士さんというのはもうすばらしい、社会的にすばらしい人だと思いますが、学識経験者という一つの括弧でくくられている中で、それはいろんな方がいらっしゃるのですが、教育委員としては教育長だけがいればいいものなのかなと、これから始まるものなのですが、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

(熊坂教育長) まず、フローの方でございますが、これを最後の方、繰り返し、繰り返しということにはならないかと思えます。指導していった結果、研修をやって、さらに判定会議にもう一度かけます。この段階で復帰がオーケーということになれば戻る。それで、さらに研修を継続の場合はまた継続する。もう無理だという判定も出る可能性があります。その場合には、県教委で内申しまして分限処分等の形になるかと思えます。

(八木委員長) わかりました。

(熊坂教育長) 先ほどの委員の構成でございますが、まだ細かく詰めてございませんが、この学識経験者の中に教育委員も入っていただくことは大事と思っております。

(八木委員長) 何人かはね。

(熊坂教育長) はい、代表の方1名ぐらいは入っていただくことになるかと思えます。

(八木委員長) わかりました。

あと1つ、一般論ですが、せっかくなつていただきました教育再生会議の中に細々と書いてある中で、非常に教育委員会制度の改革、我々教育委員としての改革、これはもうやっぱり社会的に見て、いろんな立場から見られて一つの問題点とか危惧する場面がやっぱり出ているということは私も見ても、やぶさかではないですが、ただその結果が、法律がどうなるかなという以前にやっぱり我々も自助努力をするような方策ですね。今まで行ってきたことも、よかれと思って行ってきたことであっても、時代の変遷やらいろんな客観情勢の変化で変わっていくことも当然あり得る。そうした中で、やっぱり勇気を持ってやめるものはやめる、新しく増やすものは増やすという、柔軟な一つの思考のもとにやっついていかないといけないのかなという思いを持ちましたので、教育長あたりからイニシアチブをとったり、我々委員の中からイニシアチブをとって、また課長や皆さんと相談しながらやるということが、もう時期に来ていると、私も認識を持っておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

(足立原委員) 教育長も県の教育委員会の主催された教育長会議があるのですが、新聞等に出ましたように、神奈川県はどっちかというと率先して教育再生会議の出された内容について意見が新聞にも出ていましたね。そういうことで、国もいろいろ新聞に出ているようですが、統合の問題も5万人以下のところはというような、指定教育委員会とするというのがあ

るようなのですが、今、八木委員長がおっしゃったように、そのところの教育委員のメンバーの更新とか、あるいはどういう部分から選んだらいいのかという、そういう部分もこれから問題になるのかと思いますので、その辺も近隣の市町村の動向を見て、はっきりしてもらいたいです。

(八木委員長) ありがとうございます。

(熊坂教育長) 今、メンバーのお話が出ましたが、提言されている中に保護者の代表というようなのが入っております。神奈川県下でも徐々にそういう傾向も出てきているということをお話を聞いてございます。今後、その辺も皆さん方のご意見をいただきながら検討の材料かと思っております。

(八木委員長) ありがとうございます。

ほかにご質疑はありませんか。(「はい」と呼ぶ者あり)

(八木委員長) 他に質疑がありませんので、質疑を終結したいと思います。ご意義ありませんか。(「意義なし」と呼ぶ者あり)

(八木委員長) ご異議ないものと認めます。

よって、教育長報告事項は、教育長報告のとおりご承認を願います。

**(八木委員長) ここで暫時休憩いたします。**

(八木委員長) それでは、休憩前に引続き再開します。

次に、日程第5、「その他」について、ご意見等がございましたらお願いいたします。

(八木委員長) 委員の方はいかがでしょうか、その他は、よろしいですか。

(「特にありません」と呼ぶ者あり)

(八木委員長) ご異議ないものと認めます。

以上をもちまして、議事のすべてが終了したので、閉会としたいと思います。ご異議ありませんか。(「意義なし」と呼ぶ者あり)

閉会

(八木委員長) ご異議ないものと認めます。

(八木委員長) よって、2月定例会を閉会いたします。

長時間にわたり、大変どうもご苦労さまでございました。ありがとうございました。